

老朽化した私道の整備支援と公道化の推進に関する市の取り組みについて

まず、本質問における私道（しどう）は、私道（わたくしどう）を指すものであることを最初にお伝えいたします。

市内には、国や地方公共団体等で管理する公道の他に、個人や法人が私的に整備を行った、いわゆる「私道」が存在しており、そこに面して日常生活を送られている市民の方々が多数いらっしゃいます。私道は、所有者などの管理者が維持管理をすべきところではありますが、近年、老朽化した私道において、管理者だけでは維持管理が困難になり、生活道路として利用することの安全性等に不安が生じているといった声を頂いております。そこで

（１）私道の管理について

他都市では、生活道路として多くの市民が利用する公共性の高い私道に対し、補修や整備にかかる費用の一部を助成する制度を設けているところもあるようです。そこで、

（２）私道の整備支援について

また、住民の中には私道を市に寄付して公道化したい、いわゆる寄付採納の意向を持つ方々もいらっしゃいます。そこで、

（３）私道の寄附採納について

（１） 答弁

私道の多くは、私有地の通路や住宅建築のために整備されたものであり、土地の所有者に管理責任があるため、そこに市が積極的に関与してくことは難しいと考えております。

（２） 答弁

私道の整備支援についてですが、現状、市道の維持管理を限られた予算の中で、安全性を第一に優先度の高い路線から順次対応していることから、整備や補修に対しての助成は行っておりません。

しかしながら、生活道路として公共性の高い私道については、地域の要望に応じて市が補修を行い、通行の安全性を確保しております。また、本市では私道を寄付できる要綱も定めております。

（３） 答弁

①私道の寄附採納における基準についてですが、寄附を受けた後、適正に管理する義務が生じることから、道路幅員や交差点からの距離、舗装や排水施設等の構造、また、用地境界の確定や分筆登記などの要件を定めております。

大きい4についてもそれぞれ1回目のご答弁をいただきました。

(1)(2)について、併せて申し上げますと、私道の維持管理について、市が積極的に関与してくことは難しいとのことで、その成り立ちからも、それは致し方ない部分があるとも思っています。

しかし、そうは言っても、他の人も通行するような公共性の高い私道に対し、補修や整備にかかる費用の一部を助成する制度を設けるなどの支援については、安全面からも必要であると考えていますが、そちらについては地域の要望に応じて市が補修を行うケースもあるようですので、是非とも地域の要望にしっかりと向き合っていたいただきたいと思います。

(1)(2)については以上です。

(3) について、私道の寄附採納における基準についてご答弁いただいたところでして、そういった基準が設けられていることは承知していますが、「自費による維持管理が限界」「高齢化が進み、維持管理が困難」などの理由から寄付採納の意思があるにも関わらず、「手続きが煩雑」「基準が厳しい」など、なかなか寄付採納に至らないという声も聞いています。今後、基準を緩和するなどにより、現状のまま寄附を受け入れるなどの対応についてお伺いします。

(3) ②答弁

基準に満たない私道は、一定の整備を行い、安全性を確保する必要があるため、現状のまま寄附を受けることは難しいと考えております。

私としては残念なお答えであります。が、(2)の1回目の答弁の中にもありましたように、限られた予算の中では限界があることもわかります。

私道への整備支援を行うことや寄付採納の基準を緩和することは、財政的に負担が大きくなることは理解しましたが、現在の制度や基準では、今後ますます老朽化した私道が放置されることが懸念されます。私道は一部の市民においては生活に直結するインフラでもあり、老朽化や利用困難化が進めば、安全面や防災面にも影響します。今後、公共性の高い私道をどのように位置づけ、持続的な管理体制を確保していくのか、改めて考えるべき時期に来ているのではないのでしょうか。ぜひとも他都市の様な助成制度や、寄付採納の基準の見直しを考えていただければと思います。